

2026/07/14 (予定) 改正

## 令和 8年度消費税改正（インボイス経過措置の見直し）に対応

Ver.260630

### 令和 8年度消費税改正（インボイス経過措置の見直し）に対応

2023年10月より施行された「インボイス制度」において、制度導入時の負担軽減を目的とした期限付きの経過措置が、2026年10月 1日から見直されます。

#### 免税事業者等との取引における、仕入税額控除の割合の自動判定／変更

[【証憑アップロード】メニュー](#)など精算伝票を登録する各メニューで、2026年10月 1日以後の免税事業者からの購入に係る仕入税額控除の割合「70%」に対応しました。

精算伝票の明細の日付に応じて、控除割合（80%・70%）を自動判定します。

#### 対応メニュー

[精算処理 - 証憑アップロード] メニュー

[精算処理 - 精算伝票] メニュー

メインメニュー右上の  (データメンテナンス) の [汎用データ作成 - 精算処理 - 精算伝票データ作成] メニュー

メインメニュー右上の  (データメンテナンス) の [汎用データ受入 - 精算処理 - 精算伝票データ受入] メニュー

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。